

第4回ローマ字小委員会（Web開催）・議事録

令和6年9月20日（金）
13時～15時
文部科学省3F2特別会議室
（併 オンライン）

〔出席者〕

（委員）森山主査、滝浦副主査、大島、川口、木村、斎藤、棚橋、長岡、成川、古田、前田、村上、山本（真）、山本（玲）各委員（計14名）
（文部科学省・文化庁）村瀬国語課長、武田主任国語調査官、鈴木国語調査官、町田国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 ローマ字小委員会（第3回）議事録（案）（委員限り）
- 2 ローマ字使用の在り方に関する主な論点 Ver.4
- 3 ローマ字のつづり方に関するこれまでの検討の整理（案）
- 4 表の例（案）

〔参考資料〕

- 1 これからの時代におけるローマ字使用の在り方について（諮問）
- 2 ローマ字のつづり方（昭和29年内閣告示第1号）
- 3 長音の示し方に関する整理（案）
- 4 ローマ字小委員会における審議事項及び予定（案）
- 5 令和5年度「国語に関する世論調査」の結果の概要

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から、参考資料5「令和5年度「国語に関する世論調査」の結果の概要」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 4 事務局から、配布資料2「ローマ字使用の在り方に関する主な論点 Ver.4」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 5 事務局から、配布資料3「ローマ字のつづり方に関するこれまでの検討の整理（案）」、4「表の例（案）」及び参考資料3「長音の示し方に関する整理（案）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 6 事務局から、国語分科会の開催日程について決まり次第、連絡されることが説明された。
- 7 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○森山主査

定刻になりましたので、ただ今から第4回の文化審議会国語分科会ローマ字小委員会を開催したいと思います。

本日は議事次第のとおり「ローマ字使用の在り方」について、「その他」という内容で協議を行いたいと考えております。

「ローマ字使用の在り方」についての議事の前に、「その他」としまして、今週発表されたばかりの「国語に関する世論調査」の結果について事務局から報告をお願いいたします。

○町田国語調査官

参考資料5「令和5年度「国語に関する世論調査」の結果の概要」を御覧ください。

ローマ字に関して12ページ、問5「どのローマ字表記が読み書きしやすいか」で尋ねています。(1)から(5)まで(「交番」「大江戸」「牛井」「母さん」「姉さん」)は長音に関わる言葉について尋ねています。(6)は「ch」の前の促音、(7)(8)は「b, m, p」の前の撥音「ン」についての言葉です。

13ページを御覧ください。仮名で書いた場合「こうばん」となる(1)と、「おおえど」となる(2)です。多いのはグラフで青い斜め線になっている、マクロン(「 $\bar{\quad}$ 」)を使った表記、それから「kouban」と仮名遣いに沿うようにしている水色のものです。「大江戸」の場合は「Ooedo」のように仮名と同じようになっている緑のところが多くなっています。

14ページ「牛井」は、今と同じようにマクロンのもの、それからグラフでは緑で示した「uu」となっているものが多くなっていると、ピンクで示した長音を表さない、言わば英語式の表記も多くなっております。

(4)「母さん」、(5)「姉さん」についてはマクロンと、仮名のように入音を並べるものが多くなっております。

(6)「ぼっちゃん」については青の斜め線、ヘボン式で「cc」と子音を重ねるものが多くなっています。その次に右側のピンク色の「t」を使うものも多く、訓令式は割合がやや少なくなっています。

(7)(8)、「b, m, p」の前の撥音は「n」を使うものが高い割合になっています。

ローマ字につきましては以上です。

ほかの問いについても初めから簡単に御説明いたします。

1ページ「国語に関心があるか」という点につきまして、近年、1年おきに尋ねています。今回もこれまでと同様に8割くらいの方が関心があるとお答えになっています。

3ページ、その関心のある点について、過去調査と同様に「日常の言葉遣いや話し方」が高い関心のあるものとなっております。

5ページ、問2「外国から来た人など、日本語がよく分からない人に道などを聞かれたとしたら、あなた自身は、それになるべく答えようと思いませんか。それとも、答えないと思いませんか」で、「なるべく答えようとする」という方が多くなっています。

6ページの付問、「どのように答えようとするか」では、「身振り手振りを交えて答える」が高いほか、「スマートフォンなどの翻訳ツール」「英語などの外国語」「やさしい日本語を使って」というところが4割弱から4割台後半となっております。

関連して8ページの間3「英語が国際的なコミュニケーションのための言葉になっていく傾向があることについてどのように思うか」で、英語に対して肯定的な答えはグラフの赤いところですが、それが5割を超えている状況です。9ページは約10年

おきに尋ねているこの質問の結果のグラフです。英語に肯定的な赤のところの割合が高くなってきていることが分かります。

10 ページの問 4 は英語に対する印象とは逆に、「日本語そのものに対しての特徴、どのようなところに魅力を感じますか」という点について尋ねました。結果はグラフのとおりです。

17 ページの問 6 は、外来語の表記で揺れが生じ得るような言葉について、どちらで表記をするか尋ねたものです。(1)「エレベータ／エレベーター」と(2)「コンピュータ／コンピューター」については、グラフの水色のところ、伸ばす長音符号を最後に付ける方を選ぶ人が多くなっています。そのほかについては、語ごとにいろいろな割合が分かれています。尋ねているのは「バイオリン／ヴァイオリン」「ファーストフード／ファストフード」「インキ／インク」「ユニフォーム／ユニホーム」「キャンデー／キャンディー」「ダイヤモンド／ダイアモンド」「ロマンチック／ロマンティック」「メインイベント／メーンイベント」などの表記の揺れに関してです。

23 ページ問 7 から、読書に関して数問尋ねています。問 7 「1 か月に大体何冊くらい本を読んでいるか」で、今回「読まない」という方が 6 割を超えているという結果になっています。一方で、この「読まない」という方に対して付問 1 で「本ではなくて、それ以外の文字・活字による情報をどの程度読むことがあるか」と尋ねた結果、「ほぼ毎日ある」という方が 75% となっています。

28 ページの問 8 で、読書量が減っているという方に対し、付問でその理由を尋ねたところ、「情報機器で時間が取られる」という方が今回初めて一番多い回答になっています。また、30 ページの問 10 の電子書籍の利用についても読書に関する問いを 5 年ごとに尋ねていますが、電子書籍を利用する方は年々割合が高くなっています。

35 ページ以降、いわゆる新しい言葉の使い方についての問いです。問 12 (1) から (7) の言葉について使うことがあるか尋ねたところ、36 ページのような結果となっています。また、次の問 13 では、問 12 と同じ言葉に対し、ほかの人が使うのが気になるか尋ねています。「気にならない」という方が多くの言葉では高くなっています。

41 ページの問 14 は、慣用句について今回初めて尋ねる形式の質問です。「間髪(かんぱつ)を入れず」と続けて言うか、「間、髪(かん、はつ)を入れず」と区切って言うかといった区切り方について尋ねています。いずれの言葉も、辞書などで本来の言い方とされてきていた言い方とは違う方をよく使う方が多いという結果になっています。

最後に 43 ページ問 15 は、例年、慣用句の意味について尋ねているものです。43 ページの二つ、「悲喜こもごも」と「悪運が強い」については今回初めて尋ねました。

44 ページの「煮え湯を飲まされる」「うがった見方をする」「失笑する」については過去にも尋ねたことがあります。結果は図表のとおり、幾つかの問いで辞書等で本来の意味とされていたものとは異なる方が多く回答されていました。

以上です。

○森山主査

ありがとうございました。ただ今の御説明につきまして質問等がありましたらお願いいたします。

○成川委員

外来語で「インク」と「インキ」のところ、これは我々の世界だとペンで使うのは

「インク」、印刷工場で使うのは「インキ」と使い分けているんですけども、どちらを想定してお聞きになったのでしょうか。

○町田国語調査官

こちらにつきましては、「インキ」か「インク」というこの質問文のとおりにお尋ねしています。どちらかだけを明確に想定したものではありません。

○成川委員

分かりました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか御質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

15 ページの5番目のローマ字の「姉さん」のところですか。「ee」で「エー」とするものは、感動詞と話し言葉であって、ア列長音とイ列長音も話し言葉の要素があるのかなと思います。エ列長音では大きく話し言葉とそれ以外ですみ分けているところがあるので、「ていねい」のような「エイ」が多く見られると思われるので、もしも可能でしたら「ていねい」の「エイ」の調査と、イ列もできましたら何かの機会にと思った次第です。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。御意見等も重ねてこの場でお願いできればと思います。意見交換の時間も兼ねましてどうぞお願いいたします。

○前田委員

大変興味深い結果で、それからこの国語分科会での審議に大分合う結果になって、少しほっとした感じがします。

一点、「牛丼」のことでお伺いします。「gyudon」というのは、私は知らなかったんですが、結構世界的にもう通用しているということで今回お取り上げになったのでしょうか。

○町田国語調査官

ありがとうございます。これは「uu」に当たる仮名遣いを含む言葉、そして日本特有のもので、海外で翻訳されずにそのまま使われる可能性のあるようなものということで設定しています。どこまで広まっているかは把握しておりませんが、「gyudon」という英語式の結果が多いということは、予想しておりませんでした。

○前田委員

ありがとうございます。以前「ラーメン」を例に出していただいたときに、「ラーメン」は確かにほかの国の方も御存じの言葉かなと思いましたが、「牛丼」は意外だったので、もし牛丼も、ラーメンほどではないにしても海外の観光客の方に知られているようなことがありましたら、そういう「ラーメン」と同じタイプと考えられるかと思ひまして伺いました。私も身近なところで調べてみたいと思ひました。どうもありがとうございます。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○川口委員

今「牛丼」の御指摘があったところの「ギュー」という拗音の長音については、恐らく「和牛」という言葉の方が国際的に知られていると思います。スペインに行ったときに、マーケットのイートインで和牛が高級牛として売られていて、英語式の表記で「wagyu」と出ていました。今、海外で和牛の肥育がされているとかという話も情報番組に出ていましたので、恐らくその辺りの表記も影響が出ていると思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

ありがとうございました。国語分科会におきましても、今回のこの調査を参考にし、一特にローマ字のところでは非常に参考にすべきかと思いますが一引き続き議論を進めてまいりたいと思います。

それではローマ字使用の在り方に関する議事に移りたいと思います。

今回は主に各分野で定着してきたローマ字表記の慣用の整理について御検討いただきました。おおよその方向性としまして、社会的な混乱やコストの増大を招くようなことがないように、既に各分野で定着しているローマ字のつづり方については、その使用を妨げないようにしていこうということ。それから、特に英語を中心とした外国語に用いられる表記や国際的に通用している表記については、ここで示す考え方を直ちに及ぼそうとするものではありませんけれども、今後広く参考としていただくように、そういうことを目指して検討を進めていくような方向性があったかと思います。

主な内容は配布資料2「ローマ字使用の在り方に関する主な論点 Ver. 4」にまとめられております。そのほかの論点も含めまして、事務局から御説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

配布資料2を御覧ください。4ページ目に簡潔にまとめたところがございます。

ローマ字使用の在り方に関するこれまでの論点の主なものとして、諮問に対してどのようなことを国語分科会として、あるいは文化審議会としてお返しいただくのかということになるわけですが、まず一つ、諮問が求めていた、将来に向けてローマ字つづりを安定させることに関しては、これまでの御議論ではヘボン式を土台としてつづり方を考えていこうということになっています。これは実態に即して考えたときに、そうすることが最適であろうということかと存じます。

そして2番目に、国語を表記する上で十分な機能を果たせるローマ字つづりとするということがございます。これにつきましては主に長音の話になるかと思いません。長音については、まずこれまでと同様に、母音字に長音符号を付して表すのを今後も用いることは確認されてきました。一方でその符号がなかなか使えない、あるいはあえて使わないようなことが多くなっている状況を考えたときに、符号を使わない場合には母音字を並べて表すことをきちんと提案していく。これまでの内閣告示にも大文字の時には母音字を並べて書いてもよいことがあったんですが、それをもう少し広げて、周知していくのはどうか。

更に、ここはまだ御議論があるところかとは思いますが、母音字を並べて長音であることを表す場合には、現代仮名遣いと同様のつづり方を用いることはどうだろうかといった御提案があったかと思えます。

そして3番目、これが前回検討いただいたところになりますけれども、各分野で定着してきたローマ字表記の慣用を整理するという事です。一つは、先ほど主査もおっしゃっていたように、国際社会で広く用いられている表記、あるいは各分野で使用が定着している表記、そういったものに直ちに及ぼそうとするようなものではない。一方で、やはりここで御議論いただいたことは今後参考にしていただけるようにきちんと周知していくことが大切であろうといった御意見があったかと思ひます。

また、個人のお名前や団体名などの書き表し方について、つづり方を考えるときに参考にしていただくことは当然のこととして、ただ、最終的な判断についてはそれをここで妨げるようなものではないといったことがこれまで確認されてきているかと存じます。

簡単ですが以上です。

○森山主査

ありがとうございます。それでは、ただ今の御説明につきまして質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

それでは、次の検討事項に入ってまいりたいと思ひます。本日の会議は今期前半に予定される最後の小委員会であります。来月以降に開催される国語分科会において、これまでの検討内容についてある程度まとまった形にしたものを報告しなければならないと考えております。細かい部分につきましては更に検討していく必要がありますが、主な課題に関する考え方については、本日はこれまでの検討を整理する形で大体まとめていければと思ひております。

そこで配布資料3「ローマ字のつづり方に関するこれまでの検討の整理(案)」を御覧ください。今後の取りまとめの方向性を意識しながら主要事項をまとめたものです。これについては主査打合せ会でも少し検討していただいております。本日はこの配布資料3について御検討いただき、今後の取りまとめの方向性について共通理解を図っていきたくと思ひます。

それでは配布資料3の概要と、まずは1から5について事務局から御説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

配布資料3を御覧ください。

まず、ここは項目に数字が振ってありますけれども、この数字に特段の意味はございません。1番が優先されるとかそういうことではありませんが、ここで御議論いただきやすいように数字を振っております。

最後2ページ目の星印のところを御覧ください。ここに今整理して示されているもの、その表現ですとかあるいは例示、ローマ字による語の例がかなり挙がっておりますけれども、これらにつきましては今後反響もあるかと存じます。そして、更により適切なもの、表現例があるかと思ひますので、今後引き続き御検討いただきたくと思ひております。

また、符号等につきましては、例えば今回は長音についてはマクロンを使っております。実はこれまでマクロンを使うような方向性をこちらでも話題にいただいておりますけれども、ただ、例えば情報機器等との関係なども考慮する必要があるかと思ひております。ですから、符号類については情報機器等における技術的な実装の在り方についても留意しながら、今後も御検討いただければと思ひております。

そういったことを前提としまして、1から5まで御説明してまいります。

まず1、現行のローマ字のつづり方、これは参考資料2にお示ししているものです。こちらを御覧いただきますと「まえがき」、それから「第1表」「第2表」、そして「そえがき」という順番になっております。まえがき、そえがきが仮名になっておりますが、これは当用漢字表の時代の関係などもございますので、今とは違った書き方をしていたものです。現行の内閣告示の構成を踏まえて考えていくことになろうということです。ここにある用語を必ずそのまま使うということではありませんが、構成としては大体このようなものが想定されるであろうということです。

そして2番目ですが、一般の社会生活において、現代の国語をローマ字で書き表す場合のよりどころを示すものとするということです。国語施策の様々な考え方、特に内閣告示になっているものは、常用漢字表ですと「目安」と言われます。そのほか、例えば現代仮名遣いや送り仮名の付け方は「よりどころ」として示されています。今回のこのローマ字の考え方につきましてはよりどころとしてお示しいただくことになろうかと思っております。また、やはり「現代の国語をローマ字で書き表す」という言葉も必要になってくるかと思っております。

そして三つ目ですけれども、ここは先ほどから御議論いただいているように、個人の姓名や団体名を書き表す場合については、当事者の意思を尊重するよう配慮することがどこかにきちんと書き込まれる必要があるかと思っております。

ここからは少し具体的な内容に入ります。一つ目は、はねる音、撥音の「ン」です。これは例に示すように「n」と書くことを原則として示すことになろうかと思えます。「kanpai」「sanma」「sinbun」「Ginza」。この最初の三つはもうお気づきかと思えますけれども、「b」「m」「p」の前の撥音においても統一的に「n」を使うこととなります。これがこれまでの御議論の方向性であろうと思っております。

それから5番目です。促音、つまる音については例に示すように最初の子音字を重ねて表すこととする。例えば「zasshi」「nicchoku」「ippon」。この「日直」という言葉は、日本らしい言葉かと思っておりますが、このような「ch」につながるところの促音においても「t」ではなく「c」を重ねた形をお示ししています。これが原則になろうということで、5番、促音に関しては例を挙げております。

以上、1から5、それから全体について御説明しました。

○森山主査

ありがとうございます。

それではまず1から5につきまして意見交換をしてみたいと思います。いかがでしょうか。

○村上委員

今、「目安」と「よりどころ」という言葉が出たんですけれども、事務局としてはこの言葉の違いみたいなものをどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○森山主査

事務局からお願いいたします。

○武田主任国語調査官

内閣告示の中で、常用漢字表では「目安」、現代社会における漢字使用の目安ということがうたわれております。漢字につきましては、漢字仮名交じり文で文章を書くときにそれぞれの選択の余地があるかと思えます。漢字表の外にも非常にたくさんの漢字があり、そういったものも使うことができるという、そういった立てつけの表に

なっておりますので、よりどころというよりも少し軽いといえますか、「目安」という言い方をしているものと考えております。

一方、現代仮名遣いですとか送り仮名の付け方などにつきましては、これももちろん作家の方などが小説を書かれるときにはそれぞれのお考えなどでお使いになることもあると思いますが、一方で、社会生活の中で円滑なコミュニケーションを図る上では、ある程度そこにきちんとよっていただく必要がある、そういった場面も多いかと思えます。そこで「よりどころ」という、目安よりも少し重いといえますか、強いといえますか、そういった表現が用いられているものと考えております。

○村上委員

ありがとうございます。よりどころの方が、より規範性が強いという理解でよろしいですね。分かりました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○山本（玲）委員

6の長音で読まれる場合の符号についてですけれども、符号を付けるという方向性が決まったのは分かりますが、それを文字の上に乗せるのか、横に書くのかということについても議論があったと思います。海外の方に限らず日本の方であっても、若い方はほぼキーボードやスマホを使っている中で、従来の母音字の上に記号を乗せたものは打ち出しにくいのではないかということが何度か話題に上がっていたと記憶しています。それもあって母音字の右側に符号を付ける方がいいのではという意見も出ていました。

大文字の上に符号を乗せるというのは難しいところがあって、訓令式においても母音字を重ねてもいいということにされていました。余り現実的に使われないようなよりどころを提案してしまうと、結局無視されて、今までどおり人によって好きな書き方をすることにつながってしまうおそれがあります。極力、一般の方が受け入れやすいものにするのが大切だと思っています。ですから、符号の位置についても、もう一度検討いただければと思います。

○森山主査

ありがとうございます。

それでは、今、長音の符号についてもお話がありましたが、6について集中して取り上げていきたいと思えます。それでは6について説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

今、山本（玲）委員からも御指摘があったこの長音のところですが、まだいろいろな御意見がおありかと思えます。一方で、やはり中心的な、最も重要な部分に関してはある程度皆さんの共通理解を固めていきたいとも思っておりまして、今回こちらを、主査打合せ会での御検討を踏まえてお示ししています。新しいといってもいいような考え方が示されているところもあります。その辺りも含めて少しゆっくりと御説明いたします。

6では「長音で読まれる語は、例に示すように、母音字の上に符号を付けて表すほか、母音字を並べてもよいこととする。また、母音字を並べて書く際には、現代仮名遣いと同様のつづり方を用いることとする」としてあります。山本（玲）委員が今御

指摘くださったように、実際には母音字の上に符号を付けるのがなかなか行われな
いといった問題がございます。その時にどうするのかというものがここで言う母音字を
並べるやり方になろうかと思っております。

では、具体的にはどのように書くのかということですが、まず符号を付けて表す場
合には、ここからア列、イ列、ウ列、エ列、オ列とお示ししています。このうちイ列
とエ列に関してはこれまでの慣用とちょっと違うところがございます。そこを御説明
するために参考資料3を御覧いただけるでしょうか。これまでも何度か御覧いただ
いてきたものです。

長音の示し方を見たときに、ここにア列、イ列、ウ列、エ列、オ列とあって、そし
て上を横に見ていきますと、符号を付す場合、母音を並べる場合などがあります。

一番左にある符号を付す場合が一応現行の内閣告示に沿った形です。現行の内閣告
示には「長音は母音字に符号を付けて表す」と書いてあるわけですがけれども、ア列、
これは「kasan」ということで何ら問題がありません。イ列は飛ばします。ウ列、そ
れからエ列の「nesan」、それからオ列「odori」「okami」「kôen」「Bôsô」、こ
れは内閣告示の考え方のとおりに学校では教えられている部分でもありますし、もし
も訓令式を使って内閣告示のとおり書こうと思った場合にはこういった書き方が行
われてきました。

一方、イ列「jisan」「nibon」を今回例に挙げております。今までと語例を替え
ているところもございしますが、この「jisan」ですとか「nibon」になりますと、こ
れは長音符号を付けた書き方を用いないことが多いということがあります。同様に、
エ列の今回「Rewa」それから「kee」という言葉が挙がっておりますが、これも長音
符号を付けて書く書き方は非常にまれです。

どうして符号が使われていないのかといいますと、実はヘボン式においても、また
訓令式においても、もっと言えば日本式、訓令式の前の日本式においても、ここにつ
いて、イ列については「i」を重ねて書く、あるいは「令和、経営」型のものにつ
いては「ei」と書くことが行われてきたということです。このことは、現在においても
同様の実態がございます。

ただ、ここが難しいところなのですけれども、そのことを皆さんがよく御存じかと
いうと、余り知らない、意識していないということがあろうかと思っております。例
えば学校で長音は符号を付けて書くんだよと習った人は、「おじいさん」は当然符号
を使って「Ojisan」と書くのだろうと思っている可能性があるわけです。また、教科
書の中で新しいものの中には、実際に「onisan（お兄さん）」のように長音符号を使
った書き方も見られることが分かっております。

また、「令和、経営」型については、いろいろ調べていきますと符号を付けて書く
書き方も若干は見られます。しかし、ほとんどの場合は「ei」で書かれており、これ
まで基本的なルールとしては「令和、経営」型は「ei」を使うことになってきている
という経緯がございます。

では、慣用はどうか、世の中の実態はどうかというと、縦で見ていただくと、真ん中の慣用・実態のところになります。これはそれぞれ御覧いただきたいので
すが、特にイ列そしてエ列の今の「ei」型、「令和、経営」型に関して言いますと、
やはりほとんどの場合は長音符号を使わないで、イ列でしたら「i」を並べる、「令
和、経営」型であれば「ei」と書く。令和でしたら「Reiwa」、経営でしたら
「keiei」と書くことが行われています。

この前提を少し把握していただいた上で、資料3に戻りたいと思います。今回6で
お示ししている符号を付けて表す場合の方です。ここでは、これまでの慣用を一旦置
いて、イ列についても、またエ列の「令和、経営」型、ここでは「時計台」「庭園」

「平成」を挙げていますが、これについても、符号を用いる書き方を括弧に入れて示してあります。今、私が話している発音がどのように聞こえるか自分ではよく分かりませんが、例えば「平成」は「ヘーセイ」と長音に聞こえることも多い言葉であろうと思います。改まった場合には「ヘイセイ」と言うのだというようなことが、日本式のローマ字についてお書きになった本などには書かれていますけれども、発話として聞くときには、このような長音を付けた書き方と合うような音に聞こえる場合もあろうというわけです。

一旦ここに、これまでの慣用とは異なるところがあるものの、イ列それからエ列の「令和、経営」型に関しても長音符号を付けて書くものをお示ししております。そうしますと、これはア列からオ列まで皆同じ書き方ができるといいますか、同じ考え方で音に沿って書くものが一つそろふことになります。

一方で、符号が使えない場合にも長音がちゃんと分かるようにということで、母音字を並べて書く場合というものが整理されております。こちらに関しては、例えばやはりア列、ウ列などに関しては、これまでと同様に符号が付いていた「a」を重ねて「母さん」は「kaa」と書く、あるいは「幽玄」は「yuu」と書くことになります。一方で、イ列では「ii」、エ列の「平成」「令和」型に関してはこれまでの慣用と同じ「ei」の書き方をここに示しています。

もう一つ、オ列に関しては、これまでは全て「o」の上に符号を付けることで書かれてきております。一方で、仮名で書いたときには、例えば「オオカミ」と「房総」では、「オオカミ」は「お」が重なりますけれども、「房総」は「ぼうそう」と書いているわけです。もちろん発音は両方とも「オー」となるんでしょうけれども、仮名遣いにしたときにはそこが異なることになります。

符号を使う場合には一つの体系として音に沿った書き方をします。一方、この母音字を並べて書く場合には、仮名遣いの書き方を採るのはどうかという案になっています。これはエ列においては既に行われていたことですが、同様にオ列にもそれを導入するのはどうかというのがこの一つの案になります。

この次のページに大事な2行がございます。このうちイ列、またエ列の2行目に挙げたようなものは、これまでの慣用を重視して、「ii」「ei」のように母音字を並べて書くのが一般的であることを示すことも必要であると考えています。

以上の長音の示し方に関する案につきましては、ローマ字の歴史に詳しい方、ローマ字をよく御存じの方にとっては抵抗感がある場合もあろうかと思えます。つまり、これまでの慣用と違うことをお示ししているという面があるわけです。

ただ一方で、先ほども申し上げたように、イ列とエ列だけ例外的な使い方がなされてきたことは余り周知されていないところがあります。また、ローマ字論をすすめていた方の中でも、例えばイ列の「ii」と書くのには決定的な理由があるかということ、ないというようなことをおっしゃっている面もございます。つまり、これまでの慣用についてこうしなくてはいけないという理由が本当にあるんだろうかというようなことが主査打合せ会では話題になっておりました。

ということで、今回のこの案に関しましては一般の方が分かりやすいようにということで、まずは符号を付ける体系を示して、また、もう一つとして母音字を並べて書く体系を示したことになります。

ただ、いろいろな問題点もあるかと思っています。その辺も含めてお話ししますが、実態としては今まで、例えば「栄光の架け橋」といったときの「栄光」には「eikō」で「o」に符号を付けるやり方が行われてきているわけです。仮に、この表を見たときに、符号を付けて「栄光」の「エイ」も書くんだと思った場合には、「e」に符号を付けて、そして「kō」で「o」に符号を付ける表記を考える方もいら

っしゃるかもしれませんが。ですから、そういったものが本当にそれでいいのかというようなことも含めて是非御議論いただきたいと思ひますし、また、これまでの慣用をきちんと重視しながら、尊重しながらこういった考え方を示していく方法がないかとか、その辺りについても是非御意見を頂ければと思ひます。

長くなりました。よろしくお願ひいたします。

○森山主査

ありがとうございます。では、この問題について議論を重ねていきたいと思ひます。いかがでしょうか。

○古田委員

詳しい説明をありがとうございました。現行の整理案ですと、基本は母音字の上にマクロンを付けて表すんだけど、母音字を並べてもよいとすようになっていて。つまり、そうしますと標準の書き方は全て、母音字の上に符号を付ける、マクロンを付ける方に標準はそこに置かれているという理解ですが。

ちょっと僕自身も理解していないで申しますと、長音で読まれる語を符号を付けて表す場合は、先ほど説明いただいたように「庭園」とか「房総」とかも含めて、「e」の上にオーバーバーを付ける、「房総」もそれぞれ「o」の上にマクロン、オーバーバーを付けるということですね。母音字を並べて書く場合に限って「teien」とか、あるいは「房総」ですと「Bousou」の表記法を導入して、書き分けを推奨するというか、書き分けを可能にするということかと思ひます。

ただ、そうしますと発音を重視する方向性というんでしょうか、つまり音に沿って書くのと、それから現代仮名遣いを重視する、実際にキーボードで書くときとかはかなりそうになっている、これまでの議論でも確認されてきたと思うんですが。その方向性ですね、発音を重視するのか、仮名遣いを重視するのかという方向性が混在しているようにも思ひます。

これまでの議論がどっちなのかということは、必ずしもはっきりしないかもしれませんが。私自身のこれまでの議論を勉強してきた印象ですと、どちらかというとな仮名遣いを重視する方向が強調されてきたように思ひるのですけれども、その点をもう一度確認したいと思ひます。

いずれにしても、以上の点も踏まえて、あるいは今回の国語に関する世論調査は非常に興味深かったのですが、確かにマクロンの使用が読み書き、どちらかというとな読みでしょうか、つまりなかなか書きづらいので、実際キーボードでそれは出しづらいものの、読みという点では比較的多くの人を受け入れている。つまり、読みやすいという点で優れていることは確認できたと思ひます。

その点に鑑みると、今回は取りあえず統一性を重視して、まずは全て符号、マクロンを付けるとしておいて、そうでない方法もありますよというような形の立てつけになっているわけですが、ある種の混合という方式も考えられるのではないかとも思ひました。つまり「姉さん」という場合は「nēsan」とマクロンを付けて、「庭園」の場合には例えば「teien」と表記する。まずは全てマクロンで統一して、そうでない場合は長音を並べる場合と「ei」とかそういう形で区別するというようにするという考え方です。繰り返して言ひますと、発音を重視するのか仮名遣いを重視するのか、その両方の方向性が混在しているように思ひるので、そこは整理しておきたいと思ひます。

あるいは今の「ei」とかの方式以外でも、先ほどの国語調査で「交番」のローマ字表記の場合には世代によって読み書きしやすさの意識に違ひがありました。例えば70

歳以上は「ko」の上にマクロンの付いた「kōban」の方が読み書きしやすい傾向が見られているんだけど、20歳未満はむしろ逆になっていて、ほかの世代は拮抗している。その点も、混在する、混合するという在り方もあり得るのではないかな。その検討をする価値はあるのかなと考えた次第です。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○村上委員

これは最初に、将来に向けてローマ字つづりを安定させることが大命題として掲げられていると思うんですけども、長音の場合は、基本は符号を付けて表す。しかし母音字を並べて書くのもオーケーとするのは、つづり方の安定という命題からすると、幅というよりも揺れになってしまって、混在するのはつづり方を安定させるという命題と矛盾しているんじゃないかなと、そもそも論ですけども、ちょっと思ってしまった。

それと、この符号を付けて表す場合ですけども、そもそもローマ字を手書きするか、あるいはPCとかスマホとかそういうデバイスを使ってキーボードで打つのか、その状況を考えてみると、今、私はうちに小学校3年生の子供がいるんですけども、その子は学校でやっぱりタブレットを渡されているんですね。それで授業はやっている。そこにキーボードで文字を打ち込んだりしているわけです。そうすると、やっぱりなかなかマクロンは使いにくい。僕もいまだに出し方がよく分かりません。その辺りも勘案していかないとちょっと難しいのかなという気がしましたので、今お伝えしました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○斎藤委員

キーボードの話は、私のスマホだとキーボードのローマ字の母音字のところを長押しすると、記号の付いたものがいっぱい出てきます。平仮名で「あ」とか「か」とかを押してずらすとほかの文字も出るのと同じように。もしかして私がいろんなキーボードを入れているからなのかもしれませんが、長押ししていると、選ぶのがたくさん出てくるんです。キーボードの元々の設定でそれができるのかどうかは知らないですけども、もし必要があれば、情報機器の会社などに、普通の英文の入力のところでも押せば何種類か出てくるように変えてもらうよう働き掛けるといったことも考えていいと思います。

こういうことが考えられていなかった時代にエンジニアの人たちが作ったものにこちらが合わせるのはおかしいことになってしまうので、やはり、こうなったんだから、エンジニアの方々、お願いしますよというようにすれば簡単に出ると思うんですけども、いかがでしょうか。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○村上委員

僕は斎藤委員の意見に賛成です。これを作る企業がそのようにしてもらえれば、それに越したことはないと思うんです。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○川口委員

現在、訓令式のローマ字の方でマクロンを採用していないから、簡単に入力できるようになっていないのは当たり前なのかもしれません。それを変えようとしているのだから、マクロンを使うことになればそれに自然と対応してくるのではないかと思います。文字としてはユニコードとかでもあるんですけども、簡単に探せないからじゃあ採用するのをやめようというのは、何というか、機械に依存し過ぎていて、機械が変わったときに本末転倒になってしまうことがあるのかなと思います。

それに似たようなことが常用漢字でもあったりしました。昔のマイクロソフトの入力の場合には旧漢字が候補に出てこなかった時代が結構長くて、その代わり、ジャストシステムの ATOK だと出てくるといったことがありました。やはり、旧漢字が出てこなかったのは、旧漢字を使わないのが一応ルールになっていたからそれに合わせていただけということだったと思います。それがだんだん表外の漢字も使えるというような感じで普及してくると OS の方も対応してくることがあります。マクロンを使うと決めたらそういう方向に動くのではないかという気がします。

ただ、先ほど山本（玲）委員からも御意見がありました。符号を文字の上に付けたくても、どうしても付けにくい場合に、電子機器などで記号を文字の上でなくて横に付けて書く回避案みたいなものを示すのはどうかという議論があったように思います。これは電子機器などで書く場合に、どうしても母音字を並べて書くのはやりたくないといった場合の統一的な回避策、次善の策として、何か示すことはしてもいいのではないかと私は思っています。今後、検討していただければと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○山本（真）委員

先ほど武田主任調査官が例に挙げられた「栄光」がやっぱり気になっていて、いろんな問題がそこに収斂^{れん}していくのかなと思って伺っておりました。なので、本当は今の川口委員のお話から、又それをどうするかという議論にしていかなければいけないのかもしれませんが、忘れるといけませんので、ちょっとほかの問題といたしますか、なるかもしれませんが、そのことを話題にさせていただきたいと思えます。

「栄光」の場合にまず一つ問題になるのが、先ほどもおっしゃったように、「ei」は母音を重ねて、「kō」は長音符号をといる、いわゆる交ぜ書きをどのように考えるかということです。一単語の中で片方では符号を使い、一方では使わないという、この問題をどう解決していくかということがあると思います。恐らく、そこは割ときちんと整理してあげないと、特に学校の現場といったところで丸にするのかバツにするのかというようなことが議論になってきて、混乱するのではないかということがあると思います。

二つ目は、「えい」の場合と「こう」の場合が一見同じようなものに見えるんです

けれども、まず「こう」の方から申しますと、「こう」を「コウ」と発音することはまずありません。いわゆる才段長音というように、音は一つで、符号を使うと1種類の表記の仕方なんだけれども、母音を重ねる形になると仮名遣いに従うので、「ou」という場合と「oo」と書く場合が出てくるという。これは音が一つで表記が2種類というパターンになります。

ところが「栄光」の場合は、「エーコー」というように「エー」と発音するかもしれないけれども、「エイ」と発音しても間違いでないという、音が二つあって、それに対応して表記がそれぞれに対応してくることがあり得ます。一つの「栄光」という言葉に、幾つかの問題点が端的に現れているなど思いました。その辺りの整合性をどう保つかというところも、先ほどの符号をどこに付けるかということとはちょっと別に整理しておく必要があるかなと思って発言させていただきました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○山本（玲）委員

先ほどの山本（真）委員が言ってくださっているのもそうですが、符号を使うということを原則とした場合に、やはり揺れが起きてしまい、ルールが曖昧になるところが、いろんなところで少しずつ出てきてしまうような気がします。それを避けるために、やはり早い時期に出ていた議論では、仮名遣いに準じましょうということを進んでいたように私も理解しています。

そういう意味では、母音字を並べて書くという方を基本とし、そして符号を付けてもよい。そしてその結果、符号を付けるケースの方が多くなっても、それはそれでよいと思います。ただ、どちらが基本になるのかというところでは、仮名遣いどおりと提案するのが最も揺れが少なくなりますし、特に学校現場でローマ字入力を習う子供たちや日本語を勉強する海外の方にとって、シンプルで理解のしやすい方法であるとも思います。

ローマ字入力をするとき符号を入れながら入力していくのは非常に難しいように思います。今ここにいるメンバーは、日本語と文字と音の関係を習得した者ばかりですので、そこだけで話し合うと、ちょっとその辺り、怖いところもあるという危惧を感じました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○棚橋委員

いろいろ御議論を聞いて、専門的にはいろいろな見解があることは承知するんですけども、私は今回の御提案は割とよくまとまっているのではないかなと思います。

私自身は学校教育の立場からこの委員会に参加させていただいています。そうすると、今、山本（玲）委員がおっしゃったように、少しやっぱり学校現場では混乱を来すおそれはあるかなと思うんですけども、実際に子供たちがローマ字で何か文を書くようなことはかなりこれから少なくなっていったら、何のために必要になるかというと、情報機器への入力のためということになると思います。

そうすると、基本的には母音字を並べて、要するに現代仮名遣いに準じたローマ字表記が第一になりますけれども、ただ、これは見た目というか、一般的に例えば通りの名前を示すとかそういうときには非常にやはり読みにくい、確認しにくいような欠

点があると思うんですね。

だから、学校教育でもこの二つの事例を出して、一応、読むときには長音符号を付けたものに特化して読む練習をして、入力については、別にこういうものもあるというようなやり方でやったらいいのではないかと。ちょっと子供さんたちは大変かもしれないですけども、整理としてはこういう整理がいいのではないかと思います。そして「栄光」の件でも、やっぱりこのよりどこを参考にそれぞれの個人が、自由というとおかしいですけども、表記していかれることになっていくんじゃないかなと思います。だから提案として出すのはこの形で、自分はいいと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○川口委員

今の議論が、ローマ字の文字を見たときにそれは音声として読むため、音声を表しているものとして認識するためのものなのか、仮名文字と結び付いている、つまりキーボードで入力して変換する、アルファベットをキーボードで打ってそれを平仮名にあるいは漢字に変換するためのものなのか、それが今ちょっとミックスしているような気がします。

今、私たちは、そこを別に切り分けてやっています。多分小学生の子どもさんには最初のうちは大変かもしれませんが、これは場面が違うんだというように分けるしかないと思っています。更に英語も入ってきますから、キーボードで文字を出すときに入れるための方法はこれであるというように、例えば「っ」を入れたいときには、促音ではなくて、「X」を前に入れたり「L」を前に入れたりといった実用的な入力のことを教えることもあると思います。キーボードの入力は、音声を表しているわけではありません。キーボードを使うときのテクニックとして覚えているわけです。日本語の音声を表すためのローマ字とは別のものであるということ、ある意味学校現場でも教えていただくということになるのかなと思います。

更に英語を表すためのローマ字も必要になってきます。それはアルファベットとして認識するというので、英語のつづりとしてのローマ字ということになるのでしょうか。だから、私たちが小学生だった頃と違って、今の小学生は大変かもしれません。ここは、もう学校現場の方々の御努力に懸かっているところもあります。

今、この長音に関して符号を付けるのと母音字を並べて書くので揺れが起きるという議論になっています。ただ、逆に言うと、この新しく我々が提案しようとしているローマ字は音声を表記するのが基になっているはずで、長音のところだけ例外的に仮名に従ったものを使ってもよいとしているわけです。長音だけに限っても、仮名に従ったものをベースにしてしまうと、全体との整合性が付かなくなって揺れが生じてしまうおそれがあります。例えば四つ仮名とか、助詞の「は」とか「へ」とかそういうものをどうするのかという問題とぶつかってしまうことになります。やはり、ローマ字のつづり方の全体として、どちらの原則を優先させるかということを確認しながら進める必要があります。

とすると、やはり長音への手当ては、例外になるところがあると思います。今回、長音に採用する仮名遣い式の考え方に通ずる、要するに文字を転記するような形のローマ字を採用してそれをメインにするのであれば、四つ仮名とか助詞の「は」とか「へ」の方が例外という形になっていきます。この長音のところばかりを見て議論していると、全体で整合性がつかなくなりかねないので、どっちにしろ揺れはある程度起きてしまうと考えるとおくほかないのかなと思います。それを長音のところだけにと

どめておくのか、ほかの四つ仮名も巻き込むのかということです。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○成川委員

今「栄光の架け橋」のことが話題になっていました。実際のところ、「栄光の架け橋」を書くためのというよりは、栄える子供の「栄子」さんの名前をどう書くかといったことが現実的な問題としてあるのだと思います。「栄子」さんの場合は恐らく「Eiko」と書くでしょう。日本語の音だ、表記だ、仮名遣いだと、全部含めて何とか整合性を取ろうとしたらこれはもうどうしようもなくなってしまうと思います。元々が人の名前ですとか地名ですとか、そういうことをどう書くかということが今中心的な課題として考えてると思うので、余り一般の言葉に広げないで、ある程度絞り込んでやった方がいいような気がします。「栄子」さんの場合、「e」に横棒で書くというようなことが果たしてあるのだろうかということを、聞いていて考えました。

○森山主査

事務局からお願いいたします。

○武田主任国語調査官

ありがとうございます。一つ補足をさせていただきたいと思うんですが。やはり、今おっしゃったように、例えば「栄子」さんがこれから「e」の上に棒を書いて書くことはちょっと考えにくいと思います。また、「栄光」という一般名詞についてもやはり今までの慣用、「ei」を使うことが恐らく多くなると思いますので。

資料3の2ページ目の最初の2行のところ、イ列、エ列の2行目に挙げたようなものは母音字を書くのが一般的であることをちゃんと示しておくこと。ただ、体系としてはできるだけ統一的に見えるように、まずは長音符号を使う方法をお示しすると。そこには確かに、先ほど交ぜ書きという表現がありましたけれども、これまで全く意識されていなかったことが交ぜ書きのように見えてしまうようなことが生じ得ることが考えられますので、もしもこの案で進むのであれば、その辺りの手当てをどうするかということが確かに重要になろうかと思えます。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○木村委員

幾つかお伝えさせてください。

まず、歴史的視点に立つと、「e」と「i」で「エイ」ですね、これは音として分けて捉えているため、仮名遣いの問題ではないこととなります。ただ、歴史的な経緯は相応に意味があるのですけれども、様々なバリエーションがあることも事実だと思います。

それならば未来に向けて捉えていくことも方法なのかなということをこのところ考えておりました。資料3の6のところ、「長音で読まれる語」となされたことで、符号は仮名遣いの代用とも捉えられるのかなということを考えたりしておりました。ただし、これまで普及してきたつづり方にももちろん配慮が必要かと考えます。

もし符号付きの「i」と「e」、これらを中心に今度は教育が行われていくことに

なった場合、近い将来、現状とそごが生じるときが来るのではと考えたりしました。

更に、これまで検討してきたことが、この部分を決めることによってもしかしたらその流れで幾つか決まってしまうこともあるのかとも思います。

あと、「エイ」については現行の現代仮名遣いの第2の付記との関わりが出てくるかと思しますので、2枚目で「このうち、イ列、また、エ列の2行目に挙げたようなものは、ii、ei」と書いてあるのですが、これはやっぱりそのところとの関連性を考えると利いてくる部分なのかなと思っております。

いずれにしろ、どのような点に波及するのか、また、使用状況や実態の裏付けにもう少しいろいろな情報が必要なのかと。それをもって更に検証してみることができたらと考えております。

○森山主査

ありがとうございました。

表記としての体系性をどう考えるか、それから表音的な書き方と翻字的書き方のバランスというんでしょうか、それぞれの考え方のどちらを取るか。それから、現在一般的な書き方をどう考えるか。その背景には、今、木村委員がおっしゃったような音の実際の在り方という問題もある。本当に難しい問題ではあると思いますが、いかがでしょうか。

○斎藤委員

「ローマ字使用の在り方に関する主な論点」の最初のところに「主に日本語に通じていない人々への配慮」があります。つづりがそれで大きく違ってしまうと、それによって各自治体などが地名の表記にそれぞれ好きな方を採用してしまうということもあり得ます。そうすると、日本語がよく分からない方々が混乱する可能性もあります。そういったことも考えないといけないかなと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○滝浦副主査

先ほど川口委員がおっしゃった、今回の考え方は、基本的に音声主義であって、仮名表記の方を本筋にしてしまうと全体の意味が変わるだろうということは、本当にそのとおりにかなと思います。一応この話の最初の頃の流れとしては、現在行われているローマ字表記、特に道路標識や駅名表示、そういうところでアクセント符号が今も使われていて、それはもう数十年以上の歴史を持っている、そのことは無視できない、それをなくすことはできないというようなこともあったかと思えます。したがって、音声主義をベースとしていくという考え方で、ここまで来ていたと理解しています。いろいろ見ていくと単純にそうもいかないところはありますが、基本は音声主義的に、だから長音は長音符号で書くというのを基本として考える、筋としてはそのようにしたいというお話であったかなと思っています。

そのことを崩して変えていく必要があるという御意見については、お話からすると、それは要するに学問的というか、日本語学的、音声学、言語学的にどう考えるかという、そういう観点での議論なのかなと思って伺っていました。

私、ちょっと前からこの話に関わらせていただいて、やっぱり言語政策の歴史ということは、なかなか無視できないのだろうなという感覚を持ちながら来たところがあります。そういう意味で、長音をアクセント符号で表すことについて、あるいはそ

らを本旨とするというか本則とするのか、あるいは逆にそうしないのか、その辺りに関して言語政策的な観点から文化庁としての考え方を一度伺ってみたいと思います。もちろん何か既に決めたものがあるわけではないと思いますが、もしよろしければその辺り、いかがでしょうか。

○森山主査

ありがとうございます。事務局からお願いします。

○村瀬国語課長

国語施策としての歴史や継続性といったようなものはしっかり踏まえておく必要があるかと思っています。このことは今回の諮問の前提として、社会実態を踏まえた上でといったことがまずあった、そのことにもよっているかと思っています。その意味におきましては、先ほど滝浦副主査に御指摘、御提案いただいたような整理、それが今回のかような案として反映されていると考えております。

○武田主任国語調査官

これまでの歴史の中で符号付きの文字が十分に用いられていない現実があって、そこを何とかしたい、特に長音が区別できない状況をどうにかできないかという、そういった問題意識を委員の皆様も強くお持ちだと思います。

一方で、長音符号はやはりいろいろなところで用いられている現実もあるかと思えます。例えばJRなどではずっと使われております。また、世論調査で聞いても、やはり長音符号、マクロンが付いているのが分かりやすいという方が多いという結果があります。今後それをどこまで徹底できるかとか、どこまで使えるかということは又別に検討すべきことなのかもしれませんが、今後、例えばJRのように今まで長音符号付きの文字を使っていたところに、これからやめて、こちらの現代仮名遣い式に母音を並べる方にしてくださいというような形でコストを求めるのは、どうなのかというところもあるかと思っております。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○古田委員

委員の方々に教えていただきながらちょっと混乱してきたところがあります。「玲子」の「レイ」とか、「栄光」の「エイ」とか、あるいは「庭園」の「テイ」はそもそも長音なのではないでしょうか。先ほど来、その語をどう捉えるかという話もあったと思いますが、そこがまず、これはもう長音ですということでもまずいいのかどうかということ、素人質問で申し訳ないですけど一つ伺いたいと思います。

その点を踏まえて、長音をまず全てマクロンを付けて表して、それを表せない場合に母音字を並べて表す場合には例えば混在、「ee」と「ei」が同じ長音でも混在するという話。やはりどうしても母音字を並べて表示するときそこが変わるのが分かりづらいと思います。

加えて、基本は母音字の上に、あるいは横に符号を付ける。そうすると、基本はやっぱり「玲子」「栄光」あるいは「庭園」も上に符号を付けたら、現実の場合の捉え方とそごが生じていくことになります。母音字の上に符号を付ける場合とそうでない場合で考え方が変わるように思えるのがどうも分かりづらいというか、混乱してしまうのではないかと。先ほどと同じようなことを申し上げているのですが、一つは

質問と、それから今申し上げたとおりです。

先ほど拙く申し上げようとしたのは、母音字の上にマクロンを付けて表すことを基本にする場合でも、例えば「栄光」とか「玲子」とか「庭園」とかというものに関してはマクロンを付けない、「teien」とか、あるいは「交番」とかでも「kouban」という表記を基本とするようにしても、それほどそれは今我々の使っている慣用にも通じる部分があるし、何か混乱を招くとか、複雑化するとかというようには思えません。少数意見になるかもしれませんが、申し上げます。

○森山主査

ありがとうございました。ちょうど2ページ目の上2行に書いていただいている部分ですね。

時間のこともありますので、又時間があれば更にこの問題に戻っていくことに致しまして、まずは次の、資料3の7から13に関して意見交換をしてみたいと思います。では、この点についてお願いいたします。

○武田主任国語調査官

まず7ですが、はねる音、撥音「n」と、それから次の母音字又は「y」とを切り離す場合など、音の切れ目を表すためにはアポストロフィー（「'」）を用いるということです。これは後に出てくるハイフン（「-」）との使い分けもありますし、また、これまでの内閣告示にも示されていたことですので、必要になる記述かと思っております。

8は外来語などに用いられる音についてです。これについては様々な表し方があるので、将来に向けた検討課題とはなりますけれども、現時点では参考となる考え方を示すことで対応を検討してはどうかということです。

9番目ですが、固有名詞は語頭を大文字で書く。これはこれまでもあったものです。

10番目です。複数の語によって構成される語を書く場合にはハイフンを用いて書くということです。これについては、前回の委員会の中で、使う際の長さの基準であるとか、そういったことが非常に難しいのではないかといった御議論もありました。そういった詳細については、別途議論いただきたいと思っております。

そして11番目として、ローマ字文を書くときのためにということで幾つか留意点を示しております。書き始めは大文字。区切り符号はコンマ（「,」）とピリオド（「.」）。そして助詞の使い方ですけれども、これは仮名遣いとは違って、ローマ字では「~wa」「~e」「~o」と書くということです。これまでの慣用を取り入れたものです。

更に12番目として、先ほどの「サンマ」ところは例が重なっておりますけれども、一般に見られるような、例えば「Tokyo」ですとか、撥音に「m」を使った「Shimbashi」ですとか、促音に「t」を使った「Botchan」「matcha」というようなものについては、直ちにこの案を及ぼそうとするものではないということをおっしゃっております。

最後13番ですけれども、今回へボン式を土台として採るわけですが、これまでも訓令式ですとか、あるいは日本式というようなものが行われてきており、それぞれに意義や用途があります。ですから参考として、表に取り上げるつづり方との対照を示してはどうかということです。これは現在の内閣告示の一つ、現代仮名遣いでも、歴史的仮名遣いとの対照を示している参考資料が付いておりますが、そのようなものを考えてはどうかということです。

○森山主査

ありがとうございます。ただ今の御説明につきまして御質問等はございませんでしょうか。

○森山主査

御意見等がありましたらお願いいたします。

○長岡委員

9番の「固有名詞は、語頭を大文字で書くこととする」に関連するんですが、この大文字で書くといったときの大文字の定義については載せないのかが気になっているところです。例えば現代仮名遣いも「語を書き表すのに、次の仮名を用いる」ということで文字が示されていると思うんですが、これを仮に例えば翻訳して発信するといった場合にも、「大文字で書くこととする」といったときに大文字がどういうものが示されていないと、少し分かりづらくなるのではないかなということを感じました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○成川委員

「サンマ」で二つの表記が2か所に分かれて出ています。前の方の「n」で書くのが本則だということですが、後から「m」で書いてもいいと見えるものが出てくると、やっぱりちょっと分かりにくいと思います。後ろだけ見て「サンマ」の「ン」は「m」で書くのか、と思う人もいるかもしれません。実態としてはこうだということの例ではあるんですけども、同じ語を複数の表記で示すのは、避けた方がいいのかなと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、今の問題と関連しますので、表のところに関しても御検討いただきたいと思います。それでは配布資料4「表の例(案)」も含めてお願いいたします。

○武田主任国語調査官

配布資料4を御覧ください。今回初めて小委員会で表の一つの形を御覧いただいています。

今回、案1から3がございしますが、案3は現行の内閣告示の第1表に準ずるものです。もう少し正確に言いますと、現行の内閣告示の第1表は、いわゆる訓令式と言われるものを示していたのですが、代わりにへボン式を当てはめて並べ直したものです。

一方、案1は片仮名でまず音を示して、それに対応するローマ字のつづりを並べたものです。そして括弧が付いているもの、これは言ってみれば重なっているところ、別の仮名に対応する音が既にあって同じ発音をするということ、使い分けがないものとして括弧に入れてあるということです。例えばワ行の「ヲ」ですけれども、これはローマ字では「o」を使います。「アイウエオ」の「オ」と同じ音になりますので、ここは括弧を付けています。そういった表です。

また、撥音は本来五十音図の中に、もちろん子供たちに分かりやすく説明するときには五十音図に入ることはありますけれども、本来この上の部分の音と同じように並べるものではありません。あえて、分かりやすさという観点で「n」が入っています。もしもこれを表の中に入れる場合には別途詳しい説明が必要であろうということを主査打合せ会ではお話しいただいております。

表2ですが、これは基本的に表1と一緒にですが、一つは片仮名ではなくて平仮名をこちらでは使っているということです。どちらがいいかということですがけれども、例えば音を表すときには片仮名を使うことが多かろうということで、まず表1には片仮名。一方で、より親しみやすさということを考えて平仮名の方も挙げてあるということでございます。

表1では括弧で重なっているところをくくっていたんですけども、表2はそれをせずに、例えば「わいうえを」の「を」に関してはそのまま「o」を使うんですよということが示されているものになります。

○森山主査

ありがとうございました。具体的な表の案を小委員会でお示しするのは今回が初めてですが、この表1、表2、表3のそれぞれの書き方あるいは考え方につきましてここで議論を深めたいと思います。どうぞお願いいたします。

○村上委員

単純な、感じがいいか悪いかの話なんですけれども。見た感じでは案2の方が軟らかくて、初めてこの文字を習う子供たちにとっては親しみやすいかなという感じがします。

○森山主査

ありがとうございます。平仮名ということですね。
ほかいかがでしょうか。

○川口委員

意図として恐らく案1は音声的、案2は仮名重視ということでしょうか。学校で最初に学ぶ子供たちにはその意図は伝わらないというか、平仮名を最初に学ぶということによる親しみやすさで案2は受け入れられるかもしれません。ただ、教える側の先生がこれは仮名に対応するローマ字なんだと思って教えてしまうとちょっとまずいなとは思いますが。もし案2の平仮名を採用するならばちょっと気を付けなければいけないところでしょうか。

見た目の柔らかさを採るとか、多くはまず平仮名を先に習うとか、片仮名は外来語などでしか使わないということで平仮名を優先するのならば、これは仮名を転記するローマ字なのかそうでないのかという話と関わってくるおそれがあります。そこには留意した方がいいのかもしれない。そうすると、案1に付けた括弧をこの案2にも交ぜる方法もあるかなと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○成川委員

例えば「アイウエオ」だけではなくて、表の中に「オ」と「オー」を並べて書くと

か。長音も入れるといったこともあっていいのかなど。五十音図に模するのではなくて。そうすれば仮名に対応しないとかということにもなるかなど。表を作るのは大変でしょうけれども、その方が長音・短音はよりはっきりするかなと思いました。

○森山主査

長音を下に書くということですね。

○成川委員

そうですね。長母音・短母音がある言語であればそれは全く別で書くわけですから、そんなものも案としてはあるのかなと思います。

○森山主査

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

○棚橋委員

主査委員会の時にはこの2回出てくるのが括弧をするかしないかということについては話題になりましたか。

○森山主査

議論になりました。

括弧で示すのがいいんじゃないかというような感じです。

○棚橋委員

それは同じ発音だといったことになるんでしょうか。

○森山主査

はい。音としての区別がありませんので。

○棚橋委員

分かりました。

○森山主査

いろいろな考え方ができますが、普通を書くよりは括弧にした方がいいんじゃないかというような議論はあったと記憶しています。

○棚橋委員

ありがとうございました。

いや、私も括弧があった方がいいと思うのですがけれども、案2には括弧を入れないだと思って拝見しました。差があるということはどちらの御見解もあったのだらうと思っただけなんですけれども。

○森山主査

では、案1の書き方の方がその点はいいだらうという御意見ですね。

○棚橋委員

はい。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

四つ仮名の問題などもよければ少しお願いいたします。

○武田主任国語調査官

承知しました。四つ仮名に関しては、現在の内閣告示には第2表に日本式の一部が示されています。資料4の案1で見ますと、下の左の括弧が二つ並んでいる「ヂ」と「ヅ」とありますけれども、ここに当たるような「di」と「du」というつづり方が第2表に入っております。現代仮名遣いにおいてはそれを使い分けることがありますけれども、ローマ字に関しては音に準ずるということで、その使い分けは基本的にないということで、この表には入れておりません。

その代わりに、先ほど資料3の中で確認したように、資料3の13ですけれども、これまで行われてきている幾つかの方法との対照を示すというところで、その四つ仮名の部分についても見ていただけるよう検討いただければと考えております。

○森山主査

ありがとうございます。部分的な入替え・追加・削除、あるいは書き方・示し方など、いろいろな観点で自由に御議論いただければと思います。併せて長音のことでも構いませんし、その辺りも含めてどうぞお願いいたします。

○川口委員

先ほど長音も全部この表に入れてはどうかという御意見がありました。私も実はギリシタン資料などの表には、例えば日葡辞書の巻末にあるような、長音節までを示したものがあって、あれはすごく便利だなとやっぱり思っています。

今提案されている表は五十音図が分かっている日本人が五十音図の仮名に対応させてやっているものだから、特殊拍が出てこないということなのだと思います。だから促音も出てこない。ただ、なぜか撥音、「n」だけは入っているという。そこは少し中途半端な気がしなくもありません。ここで表せない拍があることについては、「こちらを見よ」というような誘導があった方がいいような気はします。

どうしても皆さんが覚えるのは、この表だけになるという気がします。例えば助詞の「へ」「ハ」はどうするといったときに、ここのハ行を見ても分かりません。一方で、ワ行の「ヲ」は「o」を使うということが表を見れば分かるようになっている。同じ助詞としての使い方なのに、ある意味ちょっとアンバランスな状態にもなっている感じがします。もしもできるなら、表の中で、その辺りを何とか解決したいなという気はします。

○森山主査

これも難しいですね。

○川口委員

難しいです。そこで、この「ん」のような例外的な外の部分に何か出せないかなということも検討できるとよいかと…。

○森山主査

事務局からお願いいたします。

○村瀬国語課長

今回、便宜上分割した形でお示ししているのですが、出来上がりとしましてはこの現行の内閣告示に沿った形で新しいつづり方も出来上がる格好になるかと考えています。最終的に御覧になるときはこの表の下に添え書きがくっつく形になるということです。表とセットで添え書きを見る形であれば、何と申しますか、今、表の中に出てきていないものについては添え書きのところで御確認いただくこともできるかと、今のところ、このようなイメージを想定しております。

○川口委員

よく分かります。ただ現実として添え書きが守られていない現状があるとも感じています。学校でも、我々が日常で使っているときにも、まず添え書きの一つ目の「はねる音「ン」はすべてnと書く」が守られないじゃないかということです。「m」が広く使われていて、ヘボン式の一部の使い方が実用化されています。それを「n」に統一したいというのがここでの考え方だと思います。添え書きに書けば大丈夫とはならないというのが私の意見です。

表が独り歩きするのも困りますから、表の中に全部入れるのでなくても、表の中からどこかに誘導できるような書き方はできないだろうか、添え書きを是非見てくださいというような感じで誘導ができないだろうかと思っています。あるいは、ほかの特殊拍については添え書きで述べるみたいな一文を入れるといった方法もありますね。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○武田主任国語調査官

それでは、長音のところにもう一度戻っていただきたいと思うのですが…。古田委員がおっしゃっていた例えば「エイ」という形。これまで使われてきたもの、今までのローマ字は、「新潟」のようなものには「ii」を使うのが一般的で、それから「栄光」の時には、あるいは「平成」の時には「ei」を使うことが慣用としてありました。これは、内閣告示に明示されているわけではないですけれども、世の中はそれで動いてきている面があります。ただ、多くの方はそれを余り意識されていない。実際にそれを使っている、そういったルールを御存じであるかということそうではないとも言えるわけです。

主査打合せ会では、当初そこを使い分けるような形で示すことも検討されていたのですが、イ列とエ列の部分だけ例外というように示されたら、びっくりされるのではないかというような御意見もあって、今回のような案に収まっている面があるわけです。このところをどのように片付けるのか、整理するのは大変重要なところであると思っています。

例えば「ii」「ei」をもう例外としてあらかじめ示して、そちらに皆さんの理解を求めていくのか。それとも、今回のようにまず長音符号を付ける書き方を一つの体系として分かりやすく示した上で、でも「ii」「ei」に関しては、イ列、エ列に関してはこういう使われ方が普通です、こちらが本来的というか、歴史的に使われてきていますということを示すやり方と、その二つの考え方があるかと思っています。

どのようにしたら一般の方が受け止めるときに分かりやすいのか、その辺りを是非御議論いただければと思っています。もう時間も余りないですが御検討のほどよろし

くお願いいたします。

○森山主査

ありがとうございます。この点いかがでしょうか。

○村上委員

ちょっと抽象的な言い方ですけれども、原則と例外を一緒にするのは、やっぱりそれを学ぶ者は混乱すると思います。原則は原則としてきちんと示した上で、これは例外ですというようにちゃんと別に示すようにした方がいいと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○古田委員

詳しく教えていただきありがとうございました。議論の経緯も含めてよく分かりました。

先ほどの表が独り歩きしてしまうおそれとも関連すると思うんですけれども、どのように提示して、それがどのように世間で受け止められるのかということに関わる重要なポイントだと思います。この点も含めてしっかり検討しなければいけないと思います。

例えば各社、出版社が国語辞典を新しく出すときに、いきなり新しい語釈だけぽんと出すのではなくて、事前に、こういう違いとか難しい問題があって、それに対してこういう解決法を示しましたみたいなものをあらかじめ出すことがあります。各社、理解を求めるといふか、むしろ新しさを示すというような、ある種の広報的なものを、新しい語釈や体系を示すときには何か工夫をすると思います。

ですから、今回新しい表記の体系を出すときにも、表だけ出してしまうと混乱を招くおそれがあるので、これまでどのような検討をしてきて、その結果こういう形になっているということを知りやすく示したいと思います。こういう慣用があるといったこともまずはっきり出して、現状をまず皆さんに知っていただく。そうやって理解を得て、その結果、多少例外を含むような、一見すると分かりづらいように見える体系、リストであっても、実はそれが我々にとって使いやすいものなんだということが分かるような示し方、出し方があると思います。そこを工夫していくのがいいのかなとお聞きしながら思いました。

○森山主査

ありがとうございます。例えば「栄光」をじゃあどう書くのかということ具体的にはシミュレーションしながら議論できればと思うのですが。学校教育の考え方とか、あるいは一般的には「エイ」を「ei」と書いて、「コウ」は大体上にマクロンという形が多いかと思うのですが、交ぜ書きと今おっしゃった書き方ですが、その辺りも含めて、あと5分しかないのですけれども、もう少し御意見を頂ければと思います。お願いします。

○川口委員

揺れの基になってしまっただけはよくはないですけれども、例えば送り仮名の原則と許容と同じような考え方はできないのでしょうか。送り仮名の原則どおりにやったらうまくいかない部分があって、許容が示されているということだと思います。

○森山主査

ありがとうございます。

長音の体系性ということで、長音符号を全部に一応付けるのを原則とするか、あるいはもう今の現状を反映する形で、「ii」あるいは「ei」をもうむしろ本則のような形で提示していくのか。本当に難しい問題だと思います。

ほかいかがでしょうか。

○棚橋委員

さっき古田委員もおっしゃったんじゃないかと思ったんですけども、「栄光」の「栄」は本当に「エー」なんですかね。「エ、イ」なんじゃないかなとすごく思っています。

○成川委員

そうですね。

○棚橋委員

どっちに引っ張られているか、結構発音しているときに、本当に長音で「九州」とかは確かにマクロンがあった方がいいけれども、「栄光」は「エイコー」なんじゃないんじゃないかと思ったりするんですが、その辺りはどうなんですか。

○森山主査

ありがとうございます。おっしゃるとおり、「エイ」と発音する場所があるものと、それからオ段長音はもう基本的にその使い分けはないと思うんですが、山本（真）委員がさっきお話しになったように、「エー」は「エイ」という発音があつての「エー」でもあるわけですね。その辺りを分けて考えるのも一つの考え方かと思います。

○川口委員

実際の意識と実現されている音に乖離かいがあるときがあると思います。つまり本人は「エイ」と言っているつもりなんだけれども、聞いたら「エー」と言っているというような場合もあつて、今、棚橋委員がおっしゃったのは「エー」だと思いながら聞いていたんですけども。

○棚橋委員

あ、そうですか。

○川口委員

多分ワ行の「を」も同様です。私たちの地域では「ウォ」と言うとおっしゃる方がいて、実際に聞いていると「オ」って言うように思うことがあります。たしか方言でも四つ仮名などの発音で意識音と実現音が違うのを見たことがあります。その意識のところの使い分けまで立ち入れるのかとも思います。そこが揺れの実態じゃないでしょうか。そこまで統一できるのかという話かとも思います。

○森山主査

正書法としての問題をどう考えるかということもありますね。

そろそろ時間にもなってまいりました。最初に申し上げたとおり、次回お集まりいただくのは来月以降の国語分科会になろうかと思えます。日程につきましては現在事務局で調整していただいているところですが、この国語分科会では、本日までの検討を踏まえてある程度まとまった案をお示しできたらと考えております。

国語分科会でお示しする案につきましては、必要に応じて主査打合せ会でも御相談しながら形にした上で、ある時点で小委員会の各委員の皆様方にもお送りして、御意見を頂きながらまとめていきたいと考えております。この間、各分野での取扱いとの関係もありますので、各方面との調整も並行して事務局には行っていただくことでお願いしたいと思っております。

そのように進めていくことを前提としまして、国語分科会に報告する案のまとめ方につきましては、一応、主査である私に一任していただいでよろしいでしょうか。

(→ ローマ字小委員会、了承。)

ありがとうございます。それでは御了承いただいたということで、又御相談申し上げながら考えていって、これからパブリックコメントということで幅広く一般の方々からも御意見を頂き、それを基に又御議論いただく機会を設けていきたいと考えております。引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、本日のローマ字小委員会はこれで閉会とさせていただきますと思ひます。本当にありがとうございました。